

# たかさ「史話」65 赤鉢巻き事件と河合義一(二)

○鳩里村木村支部結成の動機  
一九二二(大正一一)年、  
賀川豊彦や杉山元治郎らは、  
小作人の生活を守るため、小  
作人の連合組織として日本農  
民組合(日農)を結成しまし  
た。兵庫県で日農の最初の支  
部が出来たのは印南郡中島で  
した。東播地方は大正後期、  
最も小作争議がさかんな地域  
で、日農幹部の賀川や杉山は  
よくこの地に来て演説会など  
をやり、河合義一の家に泊ま  
ったりしていました。

二三年五月には一六の支部、  
千人を超える組合員を有する  
東播連合会が結成されており、  
河合が会長を務めていました。  
さて、この争議にかかわつ  
た小作人について、彼らの生  
活や農民組合結成の動機など  
を見ていきましよう。小学校  
の敷地拡張の対象となる土地  
を小作する七人の小作人の内、  
木村支部長A、副支部長Bは  
自作田なしの小作のみで生計  
を立てており、特にBは「妻  
子、両親、財産なし」の境遇  
でした。彼らにとって生計の

柱となる当の小作地が、事前  
に何の通知もなくまた補償金  
も出ないという状況は彼らの  
生存そのものを脅かします。  
組合結成の動機について彼ら  
は次のように証言しています。  
Bの証言「大正一二年度小  
作減額問題が行き詰まり、地  
主側が差押えの強攻策を見せ  
たので「これまで農民組合は  
過激なもので面白くないと思  
って居りましたが差押えが恐  
ろしさに加入」した。

Aの息子の証言「二〇三  
年前から日農が成立していた  
ことを知ってはいたが、組合  
に加入すると過激な思想を鼓  
吹されるとか、会費ばかりと  
られて損であるとか、また当  
時は物価も安く、作物も相当  
穫れて、苦情もなく、従って  
組合に加入しなかった」。しか  
し、「大正一三年度の小作米に  
ついて二割五分減の要求をし  
たが、地主はこれを拒否、地  
主側はどうしても納付せなけ  
れば家財産を無くしても取っ  
て見せると脅されたが為め、  
小作人は皆恐れて不安に耐え

ず手が仕事につかぬという有  
様でありましたので、：地主  
に交渉するには農民組合に加  
入して(それを)背景として  
地主に交渉しようと言う気が  
起こって加入」することにな  
った。

このように農民組合の結成  
には、小作料の減額要求の行  
き詰まりが背景にありました。  
そこに、小学校の敷地拡張問  
題が持ち上がり、関係小作人  
が仲介者のDに、なんとかし  
てほしいと頼むと、「売買して  
しまったからどうも出来ぬと  
云って剣もほろろに蹴られ  
た」また、「涙金(補償金)と  
いう様な例のない事はよう話  
せぬ：」と言われたと小作人  
側は証言しています。

こうして、「埋め立て工事が  
どしどし」進んでしまい、「小  
作人の方は困って農民組合に  
加入して組合の力によって解  
決して」もらおうとしたのが  
実情でした。

(市史編さん特別執筆者

小南浩一)